

災害時医療拠点における被災者名簿作成データベース

1160341 那須 裕太 【ネットワーク信号処理研究室】

1 はじめに

災害発生時、自治体で指定されている病院に被災者の一時避難や応急手当などを目的とした医療拠点が開設される。医療拠点には大勢の被災者の来訪が予想されるため効率的な対応が求められる。被災者が来た際、被災者名簿の作成が必要となる [1]。被災者名簿には、被災者情報や処置情報が記載され、今後の災害対策や安否確認の資料となる。しかし、紙で名簿を作成する場合、情報が共有できず、同一情報の重複記入などが名簿作成の負荷となり、被災者への対応が遅れてしまう。本研究では、被災者名簿作成データベースを構築し、個人情報の共有を行うことで、名簿作成の負荷を軽減し被災者への対応速度の向上を図ることを目的とする。

2 医療拠点の救護体制

医療拠点では大勢の被災者に対応するため、図 1 に示すように、被災者の状況別に対応する受付や処置エリアを複数設けている。

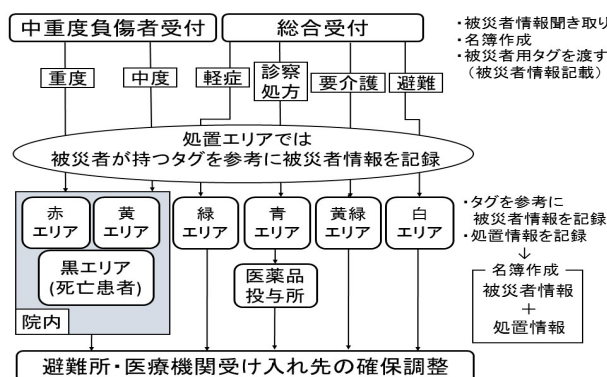


図 1 医療拠点での被災者の対応及び被災者情報の流れ

搬送されてきた被災者は中重度負傷者受付で、その他の被災者は総合受付で被災者情報を記録される。加えて中重度負傷者受付ではトリアージを行い、タグに被災者情報とトリアージ結果を記入する。総合受付ではタグに被災者情報を記入し、被災者へ渡す。受付後、院内外に設けられたエリアへ誘導され、治療や診察、安否確認などが行われる。処置エリアではタグの被災者情報を記録し、それに紐付けして処置情報を記録することで名簿を作成する。被災者によっては複数のエリアを移動するため、その度に名簿が作成される。

問題点としては、エリア間の情報共有ができない点と、名簿作成の度に被災者情報を記入するため被災者の対応に時間がかかる点である。適切な情報共有を行うことで名簿作成の負担を軽減できると考えられる。

3 被災者名簿作成データベース

本研究では被災者名簿作成データベースを構築し、情報の共有を行う。受付で被災者情報を登録し、登録内容を参照することで、被災者情報の重複記入を解消できる。さらに、参照した被災者情報に処置情報を紐付けして登録することで容易に名簿を作成できる。医療拠点の全ての人が個人情報を扱えるのは好ましくないため、個人情報を扱う際のアクセス制限を図 2 に示す。ボランティアには受付業務のため被災者情報への参照と追加権限を与えるが、処置情報への権限はない。医療従事者には、名簿作成に必要な被災者情報の参照権限と処置情報の参照と追加権限を与える。被災者名簿は被災者情報と処置情報の参照権限を持つ医療従事者は参照可能だが、ボランティアは参照できない。アクセス制限はデータベースを利用するためのアカウントに権限を付与して行う。アカウント管理はデータベース管理者が行う。管理者は医療従事者用とボランティア用にアカウントを作成し、権限を付与する。管理者は全ての情報を参照できる。

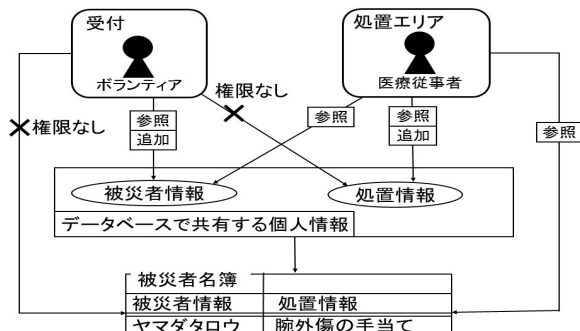


図 2 データベースを用いた情報共有とアクセス制限

4 まとめ

本研究では、医療拠点での被災者情報の共有を行うためにデータベースを構築し、名簿作成の負担軽減を図った。それにより、被災者への対応速度の向上や効率的な医療拠点の運営が期待できる。今回は受付と処置エリア間の情報共有しか確認できていないため、今後は医療拠点本部との情報伝達方法を確立し、さらに医療拠点に貢献できるシステムの検討が必要である。

参考文献

- [1] 高知県災害医療対策中央東支部会議, “地域総力戦による災害救護活動訓練実施計画資料”, 2015/12/13.